

施設内駐車場のご利用について



- 1 団体につき3 台まで駐車可能です。
4 台目以降は近隣のコインパーキングをご利用いただく場合があります。
- 駐車場のご利用にあたっては事務所にてお渡しする「駐車許可証」の掲示が必要です。
- 正門を入れて左右に駐車スペースがございます。
- 左側の舗装されている方の奥から団体ごとに詰めて駐車するようお願いいたします。
- 駐車の際はバックをお願いいたします。

中型車以上でお越しになる団体様は事前にご相談ください
(トラック・マイクロバス・観光バスなど)

駐車スペースについて①



駐車可能台数：7台

- 奥から団体ごとに詰めて駐車してください。
- 左右の白線内にバックで駐車してください。
一番正門側は駐車区画ではありません。
- 空気が無い場合は反対側(桜の木側)をご利用ください。

大型車でお越しになる団体様がいらっしゃる場合は
こちらの区画を一部封鎖することがあります

駐車スペースについて②



駐車可能台数：9台

- 奥から団体ごとに詰めて駐車してください。
- 木と木の間にバックで駐車してください。
コーンが置いてあるエリアは通路のため
駐停車禁止です。

駐車許可証について



- 事務所にて台数分をお受け取りください。宿泊用と日帰り用で異なります。
- 許可証は団体名を書いた紙と共に車内のフロントパネルに見えるように掲示してください。

【日帰り利用】

駐車許可証

川崎市青少年の家

【宿泊利用】

駐車許可証

川崎市青少年の家

+

○△×□

団体名を書いた紙